

中 央 防 災 会 議

議 事 録

内 閣 府（防災担当）

# 中央防災会議議事次第

平成 17 年 6 月 14 日（火）17：30～18：37

官邸 4 階大会議室

1 開 会

2 議 事

（ 1 ）首都直下地震対策について

説明：伊藤 滋 中央防災会議首都直下地震対策専門調査会座長

（ 2 ）承認事項

・会長専決事項の処理について

3 会長発言（内閣総理大臣）

4 閉 会

防災担当大臣 ただ今から中央防災会議を開会いたします。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

議事に入らせていただく前に、当会議の委員の任命について御連絡いたします。日本赤十字社社長の交代がございまして、藤森昭一委員に代わり、新たな委員として、日本赤十字社新社長の近衛忠輝氏が総理より任命されましたので御紹介いたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議題である「首都直下地震対策」につきましては、中央防災会議に設置しております首都直下地震対策専門調査会におきまして平成 15 年から検討を進めております。本年 2 月には「首都直下地震の被害想定」をまとめたところであり、現在、対策について議論をしていただいているところでございます。今後、専門調査会でとりまとめていただく報告を踏まえて、秋頃には対策の「大綱」を、本年度中には、人的・経済被害の軽減に係る数値目標を定める「地震防災戦略」を策定することを予定しております。

このため、本日は伊藤座長より、専門調査会における現段階での議論の状況を御説明いただき、今後の専門調査会での御議論に資するよう、本会議の各委員の方々より大所高所からの御意見をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、伊藤座長から「想定される被害とその対策」について御説明していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

伊藤座長 はい、わかりました。伊藤でございます。

これから 15 分から 20 分ぐらいでとりまとめて御報告いたしますが、御報告する内容は、過去ここ 2 年間、首都直下地震対策専門調査会で議論をしてきたことでございます。それについては、特に溝上先生、いろいろと本当に有益な御意見をいただきまして、その成果をもとにして私たちがとりまとめた次第でございます。

それでは、これから発表いたしますが、向こうに行って話す方が気楽なものですから、向こうに参ります。

(スライド)

これが実は非常に不快な図面でございます。平成 15 年の 3 月に、ドイツのミュンヘンの再保険会社が世界中の都市の危険度、地震とか台風、水害、こういう自然災害の危険度を数字にしまして、サンフランシスコを 100 にすると東京・横浜は 710 だと、こういう数字を出しました。これは大変ショッキングでございまして、私はこれに異を唱えているとこ

るでございます。なぜならば、これだけ日本が災害に対していろいろな手を打っているのに、そういう要素を非常に軽く見ているということですが、これが実際、世界中の再保険会社の中へ流れていきますと、日本への投資の問題が非常に深刻になってまいりますので、これは大変重要な国際的課題でございます。これを受けながら私たちは仕事をいたしました。

(スライド)

これは実は、溝上先生の領域でございますが、関東大震災級の地震がいつ来るかというのは、大体 200 年から 300 年間隔でございますので、次に 200 年経ちますと、関東大震災のような大きい地震は 2123 年です。ですから、まだ大体 100 年ぐらいはリードタイム、まだ何とかいける。ところが、マグニチュード、地震の規模ですが、7 クラスの地震というのは、その間で何回か起きる。こことこの間で 2 回ぐらい起きているんです。そうすると、この M 7 クラスの地震は、このところちょっと静かなのです。1924 年から現在まで。ここでどうもまた再び起きそうだということございまして、ちょっとある想定ラインを書きました。ちょっと書いてみてください。

これが伊藤曲線と言っているものです。大体 1750 年ごろは静かだった、静穏期です。それから次第次第に上がってきまして、活動期に入って 1850 年、100 年経ったら、ここでかなり大きい安政江戸地震が起きました。それから活動期へ入って静かになりました。ここから 100 年経ちますと、何が 100 年かという、丹沢の地震というのが関東大震災の翌年にあります。1924 年。これが起きてひとまずこれで静かになった。これから 100 年経ちますと 2024 年なのですね。現在、2005 年です。何となく気持ち悪いのです、何となく。ですから、静穏期から活動期に入ったというので、私は非常に楽観主義者なのですが、のんき者の私も何となくこの 20 年間気持ちが悪い思いで死ぬのではないかと思うのです。死ぬというのは自然に死ぬということです。地震で死ぬわけではないのです。

(スライド)

それで溝上先生と地球物理の先生方とタイアップしまして、どの辺で地震が起きていくかといういろいろなケースを想定しましたけど、一番学問的にこういう想定をしてよさそうだというのは、どうもディズニーランドの沖二、三キロあたりの地下 40 キロぐらいのところ、スタートの地震で、地盤の割れが入って、それが北北西にベリベリと広がっていくと。そういう一種の地盤割れの断層です。それに従って大きい地震が起きる。こうい

う想定が理学的に、きちっと説明力としてはありそうだというのがこの線なのです。これがM7の地震でございます。

これを見ていただきますと、大事なことは、M7がこういきますと、埼玉新都心は危ないのです。しかし、立川はこのM7でも5強ですから、普通の強い地震ですから、立川の広域防災基地は常識的に言うところ大丈夫だ。それから、横浜が6弱ぐらいのところへ入っていますので、これももしかしたらうまく助かるかもしれない。こういうM7というのは、関東大震災と違いまして、東京都心と埼玉はやられるかもしれないけど、八王子と立川と横浜は助かると、こういうことがあるわけです。全部やられるということはないのです。

それで、こちらの方がディテール、細かいところですが、率直に言いますと、東京から東側の地盤がどろどろしているところは全部震度6強でございます。重要なことは震度7です。7はどうなんだと言いますと、阪神・淡路大震災のような震度7の帯はここにはどうも出そうもない。ポツポツと出るかもしれませんが、出そうもない。こういうようなことが、理学部系の先生方の御意見として出ております。これは大変重要な、今までにないぐらいの想定作業でございました。

(スライド)

これは震度7なのです。ここでNHKの職員は布団をかぶってひっくり返っているでしょう。逃げられないものですから、ここで大騒ぎして、わかりますか、これが震度7。それから、これはガラスが落ちるやつです。例の天神地区のビル。これは建築の方で何とかしなければいけないですね。

(スライド)

それで、いろいろ作業をしましたけれども、私はここで2つの想定を、この直下地震の委員会で皆さんといたしました。

1つは、関東大震災と同じような気象条件です。ですから、風速が15メートル、これはあり得ないことなのです。これは日本海側に台風がずうっと通ってしまして、その風が南東の方から吹いてきたんですね。非常に早い15メートルの風速が起きた。それが冬の夕方の6時というのは一番皆様方がエネルギーを使うときです。ガスコンロとか電気とか、一番火を使うときに、関東大震災と同じように風速15メートルで行った。一番被害がひどい。このときに東京で何が起きるかと言いますと、揺れで15万棟、これは南関東です。ですから、3,500万の人口があるところです。3,500万の人口のあるところで揺れで15万棟、火

災焼失で 65 万棟、これがものすごく深刻でございます。これが最悪のケースですね。その結果として、死者が 1 万 1,000 人で、そのうち火災で死ぬ人が約 57% の 6,200 人。

(スライド)

これは普通の風速 3 メーター。阪神・淡路大震災と同じように冬の朝 5 時、まだ出勤前です。こうしますと、非常に棟数が減ってきます。先ほど 85 万棟と言いましたけれども、これでは壊れる建物と焼ける建物を足して 23 万棟ですから、被害は約 4 分の 1 に減ります。災害というのは必ずこういう性格を持っています。時と場合、状況によってものすごく広がる場合もあるし、小さいこともある。こちらの方は死者が 5,300 人で、これは火災で 70 人というのはちょっと少な過ぎるのですが、しかし先ほどのように 6,000 人も火災で死ぬということはありません。この一番ひどい場合と一番少ない場合、この両方をきちんと判断の中に入れておいていただいて、そのどこかで災害が起きる。こういう対策を考えていかなければいけないと思っております。

それでもう一つ重要なことは、災害の場合は、風速 3 メーターで避難者が 540 万人出る。そのうち避難所で生活する人が 350 万人です。東京都で幾らだとさっきチェックしましたら、東京都で 140 万人ぐらい。東京都で避難生活者が 140 万人出ます。

(スライド)

それで、どこで倒れ、どこで焼けるかということ。これが 23 区で大事でして、揺れによる全壊棟数、倒れる場所は、大体隅田川から荒川沿いです。区で言いますと、墨田区と荒川区が一番揺れで倒れます。その次に江東区、そして江戸川区の一部、ここが倒れる建物が一番多い。これは当たり前で地盤が弱いからです。

焼ける建物はどこか。上の方が 15 メーターの風速のときに燃やしたのですけれども、これよりも下の方をごらんになっていただきたい。これは風速 3 メーターの一番燃えないときですが、この赤くなっているところが実は東京の市街地の中で一番火災に弱い。そういう市街地です。率直に言いますと、23 区の高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻の一部、私は西荻のすぐそばに住んでいますけれども、大変に危ない。それから第二国立劇場の後ろ。それからここは三軒茶屋です。太子堂。それから新幹線が通っているところの大崎のへこんでいるところですね。この 4 か所は、とにかく単に東京都でなくて国を挙げて何か対策を考えなければいけない。ここがよくなると燃えなくなります。

(スライド)

では、どれぐらいの経済被害が起きるのか。これは先ほど言いました冬の6時、風速15メートル、最悪の事態です。最悪の事態に、南関東3,500万人の住んでいるところを対象にして被害総額112兆円です。そのうち直接被害、これが67兆円あるのですが、ここで重要なことは直接被害、橋が壊れたり、病院が倒れたり、道路が壊れたり、そういう中で建物が55兆円です。ですから、直接被害が67兆円のうち55兆円、約85%、9割弱は建物被害だと、これがものすごく重要でございます。あと間接被害、これは地震のために工場が倒れたり、商談が中断したり、こういうことで主として工場系ですけれども、工場の生産ストップ、これで約40兆円。それから間接被害は交通の寸断の機会損失ですから、契約を取りにいこうと新幹線に乗るはずだったのが乗れなくて契約がだめになったとか、あるいは品物を納期に納めようとして納められなくなったのでキャンセルになったとか、こういう間接被害が6兆円、足して112兆円でございます。

ついでに先ほどの風速3メートルのときにどれぐらいかということ、さっきちょっと勘定したのですけれども、総額が約82兆円、それから直接被害が39兆円です。そのうち多分、建物が30兆円ぐらいあるのです。ですから、建物の被害を食い止めることによって、巨額な損害は食い止められるということです。

(スライド)

では、どうしたらいいかということ。そうすると、まず予防対策というのをやらなければいけない。予防対策は地震に強いまちをつくる。これは建物が倒れない、燃えないようにする。これを一生懸命やろうということ。倒れないように、燃えないように。

それから予防対策で応急対策も兼ねて重要なのは、官庁、国会、それから民間の本店機能、こういう首都中枢機能が、地震があっても最小限の時間が経った後にはすぐ機能が回復して仕事ができる。これをビジネスの継続性と言います。業務の継続性、これができるといことが非常に重要なのです。これが2番目です。それから3番目は、先ほど言いました避難者をどういうふう收容するか。テントに入ってもらうのか、疎開してもらうのか、あるいは空いている家の4畳半か6畳に入ってもらうのか。どういうふうにして避難者を收容するか。

それから4番目が帰宅困難者です。帰宅困難者は、会社にお勤めの方も、観光客も外人さんもいます。いろいろなタイプの帰宅困難者がいます。

この4つの問題が重要だということでございます。

(スライド)

それで対策のポイントです。一番重要なことは首都中枢機能の継続性の確保、これを国会も、中央官庁も企業もやっていただかなければならない。これは国際的な信用にかかわることです。首都中枢機能の継続性の確保は、国際的な日本の信用にかかわる。

それから次に地震に強いまち。これはもう御存じのように、建物が倒れにくい。特に先ほど言った赤になったところ、中央線沿線ですとか、第二国立劇場とか、そういう非常に弱い市街地があります。そういうところの建物を丈夫にして倒れないようにする。それから避難者です。これはいろいろな対応がございます。これは後で申し上げます。それから帰宅困難者。この4つが対策のポイントです。

(スライド)

首都中枢機能の継続性の確保。これは先ほど申し上げたとおりで、特に重要なのは、ライフラインをきちんとすぐに回復できるようにする。3日間の間に電話も電力もすぐ回復できるかということです。これが大事です。

(スライド)

そこで、総理の顔写真がありますけれども、地震が起きて1時間後までは、まず危機管理センターへの情報の集約をやってもらいたい。これが重要です。まず何が起きたか。1時間から1日の間には、ここで国として総理から重要なアナウンスを発信させて、そのときに、総理の頭の中には被災規模がどれぐらいかはっきりわかっているということです。そして必要な調整・指示を総理自らしていただきたい。3日間の間は、非常電源その他動きますから、その間に被害がどれぐらい広がっているのか、その救援活動はどうしたらいいか、こういうことを一生懸命3日間の間にやる。この3日間の仕事でその後の避難対策とか、一時帰宅困難者をどうするかというのは決まっています。この3日間が非常に重要な官庁の仕事だということです。

(スライド)

予防としては、まず中央省庁の事業継続計画をつくるということで、省庁の耐震強化、データがどこにあるか、コンピュータに対する電力はあるのか、非常用電源のオイルは確保されているのか、こういうことを準備しながら、応急対策としては、まず電力、通信の優先復旧、これをやろう。電力は非常に性能がよくなりました。通信系もそうです。

(スライド)

国民運動として、こういう犠牲者を増やさないために何をやるかということ、まず「自助」と「共助」と「公助」でございます。自助は何かということ、自分の家ぐらいとりあえず責任を持ってということです。それから地域コミュニティの共助、これは地域の中で避難の時に、みんなで例えば、おばあちゃんを助けようと、あるいは火災が出たらみんなで消しに行こうとか、地域コミュニティ等による共助は非常に重要です。それから公助、これは建物を建て直すといった時には、場合によっては税金の面倒を見るとかそういうことです。

(スライド)

地震に強いまち。これは住宅、学校、病院とありますけれども、僕は学校と病院が一番重要だと思うのです。この耐震化をぜひやっていただきたい。

(スライド)

これは中越のときです。これはテレビに出ました。学校がだめになって避難できなくなったわけです。

(スライド)

先ほど言いましたように、非常に風が強い時に死者の6割は火災です。ですから、何が必要かと言いますと共助なのですが、初期消火がものすごく大事。初期消火率というのがあります。これは震度6の場合に46%、火が起きたうちの半分は皆さん自力で消せますけれども、みんなの力でこれを、46%を75%ぐらいにしてもらいたい。そうすると被害が何兆円も減ります。

(スライド)

避難者対策です。これは疎開、帰省から、ホテルの空いているところも使うとか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんだけの大きい家の空き部屋を利用しようとか、いろいろな対策がありますが、阪神・淡路大震災のようなペースで応急仮設住宅をつくりますと、2年経ってようやく完成です。ですから、2年経って完成なんて、全く間に合わないのです。何か別のソフト的なことを考えなければいけない。

(スライド)

帰宅困難者。帰宅困難者はいろいろありますが、要するに帰宅困難者は、すぐに帰ってもらおうではなくて、企業に勤める独身の人は、被災地の救援活動の戦力にすぐあたってもらおうと。若い男性は、帰ってもらおうではないのですね。そうすれば、すぐにこの3

日間の救援活動は楽になりますから。帰宅困難者を選別して、本当に帰ってもらわなければいけない人、それ以外は現場に残って戦力として働いてもらおうと、そういうことです。

(スライド)

まとめ。要するに何を言いたいかと言いますと、ぜひ、これは海外の信用にかかわりますので、国会、それから国、行政機能だけではなくて、民間の丸の内にあるような大企業、これが速やかに事業が継続できる、そういう計画をいつもきちんとしておいていただきたい。それから建物の耐震化です。特に学校と病院の耐震化、その次には住宅。3番目に初期消火。これは地域コミュニティです。この3つが、今回の首都機能直下地震の被害をどうまとめるかという非常に重要な課題になってきております。

どうもご清聴ありがとうございました。

防災担当大臣 ありがとうございました。

それでは、討議の方に移らせていただきたいと思います。

ただいま伊藤座長から御説明いただきました議題に関しまして、御質問、御意見等ございましたら御自由にお願いをいたしたいと思っております。時間がございませんので、発言は簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、麻生総務大臣からお願いいたします。

総務大臣 今、最悪の場合と風速3メートルの時と2つ例が出されておりましたけれども、いずれにいたしましても、初期消火というのが非常に大きかったのは、この間の福岡県の西方沖地震のときは、一番大きかったのはガスによる火災ゼロ。これはひとえに技術の進歩のおかげだと思います。阪神・淡路大震災に学んで震度3以上揺れますと、バルブが全部自動的に止まるというのが非常に大きかったのだと思いますので、そういった意味では非常に大きかったと思っております。

それから具体的な対策として総務省として考えておりますのは、中越の時もそうでしたし、尼崎の時もそうでしたが、緊急消防援助隊、この技術力のすごさというものは、確かに認められてしかるべきところでありますので、これを今、緊急消防援助隊というものを全国に3,000隊、約3万6,000人を登録、訓練をさせて、いざというときには消防庁長官の命令によって、知事の権限を超えて各緊急消防援助隊に一括で発令ができるように法律を変えております。これがこの間のときも功を奏しておりますので、これを平成20年までに4,000隊までに増強しようと思っております。

また、東京と大阪にありますハイパーレスキューというものが非常に活躍をしたのは御存じのとおりですが、あの種のもはきちんとしたものをつくり上げて、これを政令都市にはきちんとさせていきたいと思っております。

また、ナノテクとかロボットとかいろんな新しい技術が出てきておりますので、科学的な消火に関しましては、苫小牧の時の石油タンクの火災、また栃木県で起きましたタイヤの工場の火災等々、いずれも科学の力というのは非常に大きかったと思っておりますので、そういったものへの対応の技術というものは今後ともやっていかねばならぬと思っております。

ただ、装備とかというのに金をかけただけでは机上のものでありますので、実際に訓練をとることが必要だと思っておりますので、全国規模の合同訓練というものは必要でありまして、今日、静岡県知事がお見えですが、先週の6月11日には、静岡県におきまして、全国47都道府県から消防隊で約400隊、参加人員約2,000人、ヘリコプター17台、車輛250台ということで合同訓練として最大のものを実施させていただきました。先ほど耐震のところでお話がありましたが、学校と病院の耐震化につきましては、今100%というのは、多分、静岡県だけだと思っておりますが、静岡県が一番進んでおられると思っております。そういった意味で、消防庁としてのオペレーションというものが、実際ああいった訓練をやらせて、どういうオペレーションが必要であるかというようなことを訓練させていただいて大変よかったと思っております静岡県をはじめ感謝を申し上げます。

また、一般の意識としては、過日の尼崎のあの事故のときに、日本スピンドルという会社の工場があった。いきなりその工場の運転を止めて救助に活躍しております。栄運輸というトラックの小さな会社ですけれども、ここは4トントラックが一番揺れが少ないといっているので、4トントラックでパトカー先頭でずっと走らせるということをやってみたり、中学校があそこにあるんですが、その中学校は授業中にもかかわらず、いわゆる運動場を空けて緊急のヘリコプターを全部離発着させる、要救助者を全部そこに寝させる等々のことで大変御協力をいただいたので、こういったようなことは今まではちょっと考えられないぐらい、極めて協力的にやっていただいたことに関しましては、意識が変わってきた。阪神・淡路大震災の影響が直接出ているのかもしれませんが、そういった意味で、今後とも地域に所在する事業所というものについての防災協力体制というものも、併せて強化していかねばならぬところだと思っております。

私の方からは以上です。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。それでは、北側国土交通大臣お願いいたします。

国土交通大臣 私の方からは、住宅建築物の耐震化の推進について中心にお話をさせていただきます。

今、私が持っておりますのは、先週の金曜日に国土交通省の中に、住宅建築物の地震防災推進会議というのを立ち上げておまして、耐震化に向けてのとりまとめをしていただきました。それを中心に御説明をさせていただきます。

こういう国土交通省の資料が入っているかと思いますが、この資料の3ページ目をごらんになっていただきたいと思います。これは専門家の先生方にたくさん入っていただいてとりまとめたものでございますが、その内容について、提言について御報告します。

まず目標をしっかり設定しようということで、これはこれまでもなされておりますが、今後10年間で、住宅については、現在、耐震化が満たされているものは75%でございますが、これを9割にしよう。それから特定建築物、これは多数の方々が利用される建築物、これも9割にしよう。これを目標に、これはオールジャパンとして、そういう目標設定をしたいと。

次に、支援策でございますが、全国の市町村に総合的な相談窓口を設置する。建物の所有者の方々もどうしたらいいのかよくわからない。どういう制度があるかもよくわからない。身近で相談できるような窓口をしっかりとつくろうじゃないかと。

それから情報提供をしっかりとしましょうと。どういう業者がいるかとか情報提供をしっかりとしましょう。更には、今ある統合補助事業だとか、地域住宅交付金制度を活用して、これで耐震化の補助ができるわけでございますが、その活用促進をしっかりと図るとともに、先ほどお話がございました密集市街地や緊急輸送道路沿いの住宅建築物の耐震化を支援しよう。4つ目が耐震改修税額控除制度。税制面において、耐震改修に要した費用の一部を税額から控除する耐震改修税額控除制度をぜひ創設をお願いしたいと思っております。それから5番目に、この耐震改修についてのコストをできるだけ低くしよう。低コストの耐震改修工法の開発だとか、それから低所得等の住宅に対する地方公共団体による耐震改修工事の実施だとか、こうしたこともやるべきではないかという御提言もいただいております。

その下に「耐震改修促進法」と書いてありますが、平成7年に耐震改修促進法が成立し

ました。これを見直しさせていただきたいと思っております。現行制度は、下にありますとおり、特定建築物につきまして、学校とか事務所とか共同賃貸住宅、こういうものについて、耐震化が不十分であれば地方公共団体が指導・助言できることになっていますが、右の方をごらんになっていただきますと、これを見直しまして、不十分なものについて地方公共団体が指示とか立入検査もできる。そして従わない場合には公表すると。その住宅建築物について、ここは耐震化が不十分ですよということを公表する。そういう権限も与えるべきではないか。また下のところでは、不特定利用の特定建築物、病院、百貨店とか挙がっていますが、これにつきましては更に強化しまして、病院、百貨店、それから先ほどの学校もこちらに入れまして、不特定多数の方々が利用する特定建築物につきましては、耐震診断だとか耐震改修計画提出の義務付けを地方公共団体がすると。そしてそれに従わない場合には改修命令を地方公共団体がするという、地方公共団体が一番よくわかっておりますので、その権限を強化していったらどうかという見直しを今検討しているところでございます。

その下にその他の制度として建築物の取引時、これは売買であろうと、賃貸借であろうと、取引時におきましては、耐震性について、消費者の方に情報提供される仕組みというものもきちんと検討すべきだろうと考えております。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。3つ目に専門家、それから事業者、耐震化に向けての専門家や事業者の育成、また技術向上が必要だろうと考えております。

4つ目に普及啓発でございますが、その地域によってハザードマップを公表したり、もしくは先ほど地域のコミュニティの話がございましたが、町内会等を単位とした取組みが非常に重要であると考えております。危険箇所を点検したりだとか、危険なコンクリート塀の改修をするだとか、また啓発活動をするだとか、こういう地域の活動が非常に大事という御提言をいただいております。

にその他の対策として、建物だけではなくて、中越の地震のときに敷地の方の耐震化が相当問題になりました。敷地の耐震対策についても、しっかり具体的な基準をつくっていいこうではないかということで今、専門家の先生方に入っていただいて検討している最中でございます。その他、ブロック塀の倒壊、それから窓ガラスの落下防止等々しっかりと進めていくべきではないかということでございます。

次に、地震保険の活用推進ということで、この地震保険についても、今、十分利用されていないわけですが、例えば、耐震診断とか改修の結果、耐震性が十分あるという建物につきましては、保険料率について更に割引制度を導入するだとか、それから免震技術とか制震技術という新しい技術、それについて住宅の性能表示というのがあるんですが、そこにきちんと耐震等級とかに反映をしていくようにすべきではないかといったような御提言もいただいているところでございます。

この提言につきまして、ぜひ関係省庁と連携をとらせていただいて実現をしていきたいというふうに思っているところでございます。

1ページをごらんになっていただきまして、住宅建築物ではございませんが、道路橋梁の耐震化、これにつきましては、緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム、現在5割でございます。これを3年間で完了したい。それから新幹線・高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログラム、現在3割でございますが、これも3年間で完了すると。それから新幹線高架橋の耐震化につきましては、現時点で7割でございますが、これも3年間で完了したいということで今事業者の方々にお願いをしているところでございます。

最後に、後ろから2枚目のページをごらんになっていただきたいと思えます。これは「首都中枢機能の継続性確保」というページでございますが、右下のところに「共同溝の整備によるライフラインの確保」というのが書かれております。今、首都圏におきまして、この共同溝の整備を一生懸命進めておりまして、首都圏におきましては、全部で9本の共同溝のラインと言いますが、ネットワークがあるのですが、一番中枢の9本のラインのすべてが集まってくるというのが、ちょうどこの日比谷と虎ノ門の間の共同溝、今やっておりますよね。日比谷と虎ノ門の共同溝がようやくシールドが到達をいたしまして、すべて穴が掘られました。これは直径7.3メートルの穴なのですが、その中に電力はもちろんのこと様々な通信、水道、下水はもちろんでございますが、すべてのライフラインがこの共同溝の中にきちんとおさまるといって、一番肝心なところの共同溝が完成をいたしました。この共同溝はそういう直下型の大きな地震があった場合にも十分耐え得るだろうというふうに考えておりまして、この共同溝、この中心部においてできたことは非常に意義があるというふうに考えております。これから中に電気等々様々な設備を入れていくわけですが、これは、ちなみに6月20日から7月5日までの間につきましては、この日比谷共同溝の中に入れていただけるということになっておりまして、ぜひ御関心のある

先生方におかれましては、ぜひこの共同溝をごらんになっていただければというふうに思っているところでございます。ちょうどこの霞が関の真下でやっておりますので、もしお時間がよろしければ、総理にも見ていただければ大変ありがたいと思っているところでございます。

以上です。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。

それでは、小島文部科学副大臣お願いします。

文部科学副大臣 今、共同溝の話があったのですが、先ほど伊藤先生からお話があったときに、地下鉄の話がすっぱり抜けているわけなのですが、今の大臣のお話のように、共同溝と同じような考え方で地下鉄は考えていいのか、この辺はちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それからお話の中にありましたように、学校というものが耐震化の推進ということで、国土交通省の方も積極的に取り組むということをお話しされまして、本当にうれしく思っているわけでありますけれども、今までの地震を見ますと、ちょうど授業をしていないときに地震が起きているという非常に幸運な部分があります。この間、新潟で起きたときも、避難場所として指定されている体育館の壁が落ちているのですけれども、そういうところは、学校の生徒がいなかったということで、大事に至らなかったわけであります。

そこで耐震化の率でありますけれども、新潟県とか、福岡県というのは非常に地震が少ないということで、新潟県では42%、全国で47都道府県の中の36位というところなのです。福岡県の場合は38.8%で全国で44位ということで、一番下の方に位置されているわけであります。東海地震の関係では、今、麻生大臣からお話がありましたけれども、非常に耐震化が進んでいて100%という話があったのですが、昨年4月の文科省の調査によりますと、神奈川県が77.2%でこれが一番ですね。そして静岡県が74.9%で2番ということであります。こういうことで恐らく麻生大臣の方の話は、学校の体育館とかいろいろな施設がありますけれども、授業する教室のパーセントだと思うのですけれども、小中学校の教育施設になりますと、77.2%ということであります。

耐震化を進めたいわけでありますけれども、一番の問題は、もう皆さんも御承知のように、財政問題というところにぶつかってしまうわけなのですけれども、今、校舎が非常に古くなっていますので、建替えをするか、それとも耐震補強でもたせるかということなの

ですけれども、費用負担とすると、建替えるお金に比べて耐震化だけやると3分の1で済むということであって、使える建物であれば、耐震補強しようということでも今進めているわけでありまして。文科省としても、地震があった時には避難場所であり、授業に使う場所ということでもありますので、学校施設の耐震化については積極的に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

防災担当大臣 それでは、消防協会の徳田委員お願いします。

徳田委員 阪神・淡路大震災の時も一番最初の初期消火が非常に重要ですが、同時に消防団の役割というのが非常に重要でございます。特に淡路の消防団活動というのは、非常に大変なものがありました。消防団は現在92万人ですが、だんだん減りつつありますので、女性消防隊の確保を今精力的にやっています。

そこで、日本消防協会といたしましては、先般5月20日に総理にもご出席いただきまして、それから総務大臣にも来ていただきましたが、著名な芸能人とかいろんな方に集まってもらいまして、しかも、ボランティアでやってもらうということで、「がんばれ消防団」という組織をつくって国民的運動をやろうということにいたしました。目下、各地方にそれを動かしているところでございますが、ただいまお話ししましたように、消防団活動については、各界において御支援いただくようお願い申し上げまして、私の発言を終わります。どうもありがとうございました。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。それでは、日銀総裁お願いします。

福井委員 先ほどの伊藤先生のお話の中では、中枢機能の継続性確保という部分に私も責任を負わせていただいているというふうに思っています。つまり金融中枢機能の継続性確保、我々、ビジネス・コンティニュイティ・プランを立て、それを確実に実行する、こういう合言葉でやっております。金融中枢機能というのは、日本銀行と市中金融機関、それぞれがきちんとやらなければいけませんし、かつ、その連携プレイというのが一番重要でございます。銀行券の取扱いにしても、決済システムの円滑な運行にいたしましても、ネットワークで仕事をしておりますので連携プレイが必要だと。

そのうち日本銀行では、これまでやっておりますことは、業務継続のために抽象的なプランではだめなので、具体的に複数の被災シナリオを想定した上で、シナリオをもとに継続すべき業務、それに必要な人員というのをあらかじめ特定している。

それから2番目に、特定していても、それが動かなければだめだということですので、

災害が起こった時の意思決定体制というものを普段から用意している。そしてその命令に従って要員確保がいつでもできるような体制を普段から整備しているということであります。

そのほかに、非常用電源の確保ということと、特に東京の直下型地震ということでありましたら日本銀行の本支店の建物の耐震強化、新館はほぼ大丈夫ということですが、旧館の部分、これは関東大震災を耐えた建物なのですけれども、それから随分年月が経ちますので、もうちょっと補強したいということもやっております。

それから阪神・淡路大震災の経験がありますので、通信が大事だということで、衛星通信電話を全店に導入しております。

それから、今、金融業務で一番大事なのは、コンピュータ・ネットワークシステムでございます。日本銀行の日銀ネットを中心とするコンピュータシステムにつきましては、既に通信回線を二重化しておりますほか、大阪にバックアップセンターを整備しております。そして毎日データをリアルタイムで大阪にきちんと送っておりますので、万一東京のメインセンターがダウンした場合にも、すぐに大阪で業務再開が可能な体制となっております。体制がそうなっていても、実際に動くかということが非常に大事でありますので、被災時にこうした体制が本当に円滑に動くようにバックアップセンターへの切替え訓練ということを含めまして各種の訓練を定期的を実施し、運用面の確認、そして更に改善、要員の習熟ということを図っております。

市中金融機関の方であります、市中金融機関はたくさんございますので、もちろん金融機関ごとに取り組み方は多少まちまちでありますけれども、全体として私どもが承知しております限りは、多くの金融機関が緊急時に優先的に継続復旧すべき重要業務、想定される被災シナリオというものを特定しております、バックアップ施設の確保などの面で対応は相当に進んでいるというふうに思っています。

あとは、日本銀行と金融機関との連携プレイということですが、この点につきましても、更に強化していきたいと思っております。今年の3月に、日本銀行では中期経営戦略というものを打ち出しました。その中の非常に重要な項目の一つとして、この市中金融機関との連携プレイ、ビジネス・コンティニュイティのための連携プレイということを位置付けております。

1年を通じまして、日本は結構いろいろな災害があつて、地震、雷、火事、台風まで入

れて、我々日銀だけでなく、市中金融機関とも実地の訓練というのを結構積み重ねてきておりますので、かなり準備は進んでいると思っておりますが、直下型地震、特に東京ということになりますと、スケールが全然違いますので、そこに更に意識を絞って準備を進めたいというふうに思っています。

以上であります。

防災担当大臣 ありがとうございます。橋本NHK会長お願いします。

橋本委員 参考に、先ほど映像に出てまいりましたビルからガラスが落ちこちる、ああいう映像は、NHKには全国に453式の固定式ロボットカメラがあります。これを地震発災以前のところから映像を、普通は地震発災でスイッチをかけていると、その映像をとり逃しちやいますから、地震発災した以前からを再生する装置をかませてああいうものを撮っているというのは、御参考までに。

それから、大正12年に関東大震災が発災しまして、このときの情報不足というところから放送の必要性が求められてNHKの前身ができたということもあって、NHKは災害報道には全力を挙げるといふ使命を持っています。この中で、先ほどの伊藤座長のレポートにもありますけれども、発災情報だけでなく、「自助」、「共助」、「公助」、ここで共助というコミュニティの活動、ここが最近意識として大変薄弱になっているということから、この共助の意識を高めるための番組で、例えば「ご近所の底力」という番組をやっていますけれども、この中で、地震、災害、津波、こういうテーマを扱って普段からの意識改革ということをやっています。

発災情報につきまして一つお願いがあります。これはNHKは、今、全国の9基地に11機のヘリを持っていますけれども、これではとても不足する状態が考えられるということで、ぜひ各関係の方々のヘリの情報を情報共有化で生でNHKの方にもつなぎ込んでいただければありがたいというのが1点。

それから、そういう手段の一つに、今盛んに構築されています光ファイバーによる各県の情報網、これにNHKの情報も、こういうふうな災害にかかわる情報をつなぎ込ませていただくと大変ありがたいというようなことと、もう一つ欲を言えば、電力、ガス、こういうライフラインの情報を、これを流しますと住民の方々は大変安心するという効果があります。そういう面で、ぜひこういうライフライン情報もほしいということでございます。

以上です。

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、和田NTT社長お願いします。

和田委員 時間も押し迫っているようでございますので、3点だけ。

通信を預かっておりまして、3つございます。通信の問題は、まず災害に強いネットワークを構築するというのが原則でございます。それから、災害が起きたときにいろいろな情報が飛び交いますが、ネットワークがもちませんので、重要な通信だけを確保するという。それから安否を気づかう呼が相当飛び交いますので、それは別系統で安否情報を提供するものを持つ、これが2つ目です。3つ目が先ほどの事業継続性の話と関係しますが、通信を回復、復興させるということです。1番目と2番目のところはかなりの程度完成しておりますが、やはり復旧対策というのはその時その時で非常に大きな差異がございます。

私どもの経験では、陸路というのはあまり頼りにならない。海路と空路というのが非常に重要だろうと思っております。今までの経験で申しますと、地方自治体、特に都道府県の首長さんと、都道府県を通じて自衛隊の方々のご支援を得ながら、船、ヘリコプターその他によりまして、いわゆる電源確保のための移動用電源装置だとかかなり重たいもの、衛星通信の装置だとか、ケーブルとか、人とか、車輛とか全国から集めてきます。これからもこのような体制を空路、海路で確保していきたいと思っております。

それからもう一つは、インターネット系のサービスがどんどん浸透してきていますけれども、これ自身は、安全性だとか信頼性は非常に薄い。使い勝手は非常に良いのですけれども。しかも、これが国の重要なインフラの中に複数の事業者が混み合った形でサービスを提供しているという状況が出てきています。したがって、この点は非常に重要ですので、内閣の方でもセキュリティ政策会議を官房長官の下に設置され、セキュリティーセンターの業務を充実させようとしております。中央防災会議と非常に密接な関係があると思っておりますので、ぜひカバーし合いながらやっていただきたいと思っております。

それからもう一点。私は経団連で住宅政策というのに関わっておるのですけれども、これから高齢化社会になってきますと、住宅単体の問題だけでなく、まちづくりというか、コミュニティづくりということで一緒に考えていかないと効果はないだろうと思っております。特に防災だとか、防犯だとか、あるいは介護の問題というものが非常に重要になってきます。10年経ったら4人に1人は65歳以上だということになりまして、更に3人に

1人となってくるわけです。これは麻生総務大臣がよくおっしゃっておられるのですが「活力ある高齢化社会」というのを達成するために、ICTと65歳以上の高齢者をうまく活用して、ソフト面・ハード面で何かできないのかなと思っております。朝近くの公園に行きますと、ラジオ体操をして楽しんでおられるのはほとんど高齢の方ばかりで、若い人はいません。私も先週末、介護保険適用の対象になるという通知をいただきました。2か月後に65歳になるものですから。65歳以上の高齢者がどんどん増えてきますので、それを中心にしたコミュニティづくりと言いますが、社会形成というのを考えていかなければいけないのではないかと考えております。

防災担当大臣 それでは、石川静岡県知事お願いします。

石川委員 静岡県知事の石川でございます。今の和田委員の発言にも関連するのですが、住宅の耐震化、これは伊藤先生や北側大臣の方からお話もございました。ぜひこれは強力的に進めていただきたいと思うのです。特に高齢社会がどんどん進展している中で、住宅を滅失した場合に、高齢者になればなるほど住宅再建が困難になるわけです。そうすると、仮に亡くならない場合でも地域社会が崩壊をする、あるいは住宅を再建しないでさまよう状態になる、宙に浮いてしまった高齢者をどこでどう救済するのかという大問題が地域に発生するわけです。これは各地域の被災状況を見ても非常に深刻な、しかも非常に長期にわたってその地域に甚大な影響を与えますので、住宅建築物の耐震化支援策の充実の案がいろいろ出ておりますけれども、ぜひ強力的に推進をしていただきたいと思います。

防災担当大臣 それでは、最後になりますが、日赤の近衛社長、お願いいたします。

近衛委員 2点ほど簡単に申し上げます。

1つは避難所の問題であります。学校等人的の多く集まるところの耐震性強化は当然でありますけれども、そういうところはまた避難場所としても使われるであろうと考えれば、避難住民の受け入れの体制を日頃から備えておくべきではないか。給排水、トイレ、ごみ処理、救援物資の備蓄といったことをすべて義務付けるべきではないかと思えます。

また、さっき伊藤先生のお話の中に空き家とか、空き部屋を確保しておくというお話がありました。それが台湾の地震後には非常に成功したということ聞いておりますけれども、これを絶えず全国で把握しておくというのはなかなか大変な作業であり、その一方でテント暮らしはそう長く続けられるものではないということをお考えますと、やはりある程

度の仮設住宅の建設を想定して、その用意をしておかなければいけないのではないかと。阪神・淡路大震災では2年かかったというお話がありましたけれども、日頃から土地の手当をしておく、確保しておく、そしてプレハブの仮設住宅をある程度ストックしておけないだろうかと感じました。

それからもう一つ、これは嫌な話ではありますが、死者の想定が5,000人とか、1万人とかという話になりますと、その遺体の収容は一体誰がやるのか。今度のスマトラの地震でも非常に深刻な問題になりましたし、大きな災害の時は常にそれが問題になる。現状では、責任体制があまりはっきりしていないと思います。通常なら遺体の検案とか、検死というようなことですが、多数の死者を出したスマトラのような場合には、遺体の身元が全くわからず、DNAで検査する以外ないので海外から専門家を呼んだり、ボランティアの協力を得て実施したようです。我が国ではDNAを誰がどのように採取して、どうデータ化して、その情報をどういうふうに提供するのか、このシステムができておりません。いろいろな国が、それぞれにいろいろなやり方を最近始めておりますけれども、国際的な共通なルールのあることが望ましいし、その前に我が国ではシステムと責任体制を確立していただきたいと思います。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。それでは、最後の最後になりますが、保坂経済産業副大臣をお願いします。

経済産業副大臣 時間ないところでございますけれども。私どもといたしましては、東京を直近で襲う大地震が関東大震災の再来のようなM8前後にならないことを心から祈り、retrainingで7.3ぐらいまでが、希望しているわけではありませんけれども、そういう体制で準備しております。

それから、東京のほとんどのバックアップ機能が多摩に集中しておりますので、立川断層、数千年のタイムラグがあると言われておりますけれども、これが連動しないことを希望しております。

時間がないのですが、2つだけちょっと聞いてください。ライフラインで先ほどNHK会長さんや麻生先生からお話がありましており、実は特にエネルギーのライフラインでございますけれども、東京電力では、既に多摩地区の方に本社の代替機能を準備しておりますし、また設備の多重化、いわゆるフェイルセーフというのを準備しております、少なくとも供給が止まるというような影響を最小限に食い止めよう、こういう努力をされ

ております。東京ガスやプロパン各社も同じような努力をされております。こういう結果、実は昨年被害を受けました新潟県の中越地震では、現実的に先ほどお話があった自動ガス遮断装置付きメーター、これはマイコンメーターとっておりますが、これは阪神・淡路大震災のときは75%しかついていなかった。ところがその後、教訓を得まして、新潟中越地震のときには、この地域にはマイコンが100%設置されておりましたので、ガスによる火災発生はほとんどなかったわけです。単純な比較はできませんが、少なくとも、こういう努力を重ねてまいりまして、エネルギーのライフライン、電力、ガスが中心でございますが、完全復旧が阪神・淡路大震災のときは3か月かかりました。新潟中越地震のときは1か月の短縮ができたわけです。完全復旧2か月。ですから、これは国や自治体を同心円にいたしまして、企業者間の協力体制が日頃から整備されてきた結果ではないかと存じます。

なお、私どもは原子力安全・保安院を担当しておりますので、ライフラインの被害状況は、先ほどNHKさんからお話があったように、迅速に把握して、また明らかにして、事業者の速やかな復旧に役立っていきたくと存じております。なお、先日、原子力安全・保安院では、徒歩による職員の参集訓練を実施いたしました。

それからもう一つ、最後でございますけれども、BCPにつきまして、ぜひ聞いていただきたいのは、事業継続計画は実は国際化しております、これは企業存続の生命線である事業継続を守る経営手法の一つになっております。欧米では日本の50%ぐらいの率で普及しております、なぜ日本が上場企業だけで10%低いのかということは非常に問題になっておりますが、これは天災だけではなくて、テロやシステム障害まで欧米では考えておりました、このために普及が非常に進んでおります。

そこで先日私どもに内閣府からお話ございましたので、国情に合わせたBCPのガイドラインを、情報部分につきましては策定して公表いたしました。問題は中小企業にお金がかかったり、なかなか意識の至らないところがございますので、やっと着手したところでございます。BCPのISO化などの話が進んでいる中でございますので、BCPという言葉はもう既に国際標準用語であるということをお理解賜りまして、この計画に御協力を賜りたいと思っております。

以上でございます。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。時間が大変足りない中で、皆さん方に

様々な貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

伊藤座長、何かございますれば。

伊藤座長 特別にございませんが、先ほど地下鉄の御質問が文科省の副大臣の方からございました。地下は基本的に安全です。地下は安全なのです。ですから、ぜひ地下を御利用いただくということをお考えいただきたいと思います。

内閣総理大臣 水道管が破裂して水が出たらどうするの？

伊藤座長 それはありますけれども、でも、建物とか、パイプは、地下は安全なのです。

防災担当大臣 シールドでやっているのは大丈夫なのです。オープンカット方式でやっているものは少し危険ですが。

それでは、どうも大変貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。首都直下地震対策につきまして、皆さん方から今日いただきました、たくさんの御意見は、防災行政に幅広く活用していきたいと、こういうふうに考えております。

本日の議題の2つ目でございますが、承認事項でございます。前回の中央防災会議以降、会長専決いたしました事項につきまして、説明資料3のとおり、御承認いただきたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

防災担当大臣 ありがとうございました。それでは、プレスを入室させますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

内閣総理大臣 学校校庭は今避難所に使っているでしょう。あれはヘリコプターの離発着に利用できないのかな。

伊藤座長 ちょっと狭い場合は難しいですね。

内閣総理大臣 小、中、高、広いところは。

伊藤座長 広いところはできますね。

内閣総理大臣 官邸だって基地があるのだし、あのぐらいの広さは全て小、中、高あるでしょう。いざ地震があったら、車は通行できないし、避難所だけではなくてヘリポートに利用できるのではないかな。

伊藤座長 公園と大きい学校の校庭は使えますよ。緊急のヘリポートとしては。

防災担当大臣 それでは、最後に会長であります小泉内閣総理大臣から御発言をいただ

きたいと思います。

内閣総理大臣 今日、伊藤座長はじめ皆さんの御努力ありがとうございました。

嫌なことだけれども、来ることを想定しながら対策をしなければいけないと。重要性はよくわかりましたので、よろしくをお願いします。

(報道関係者退室)

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、ただいまの会長の御発言に従いまして、今後とも首都直下地震対策を始めとした防災対策の一層の充実に努めてまいりたいと思いますので、委員各位におかれましても、今後とも、御協力のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきますが、会議終了後、私の方から審議の内容等を記者発表させていただきますので、御了承願いたいと存じます。

本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。